

函 観 総

令和8年（2026年）10月8日

経済建設常任委員会委員各位

観 光 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記のとおり資料を配付いたします。

記

- 持続可能な観光推進体制の確立に向けた組織体制の見直しについて

（観光総務課）

持続可能な観光推進体制の確立に向けた組織体制の見直しについて

1 現状・課題

本市の観光においては、誘客による観光業の活性化，質の高い観光の提供，繁閑差の是正，人材育成に加え，観光客の増加による住民生活への影響や観光満足度の低下など，対応すべき課題が多様化している。

現在，本市の観光推進を担う市と一般社団法人函館国際観光コンベンション協会（以下，「観光協会」という。）は，相互に連携しながらも，それぞれが方針決定や事業実施をしており，次のような課題を抱えている。

- ・市においては，変化に応じた迅速かつ柔軟な対応や観光コンテンツの商品化，専門的な知見・ノウハウの蓄積が難しいなどの課題がある。
- ・観光協会においては，令和6年11月に協会内の特別委員会によりまとめられた「今後の活動内容に関する提言書」において，戦略的プロモーションや受入体制強化などを今後の活動内容に掲げる一方，組織体制や人員確保，財源確保を課題として挙げている。

2 見直しの考え方・目的

市と観光協会の役割（業務分担）を見直し，令和9年度から，両者が一体となって観光施策を推進する体制に移行する。

今回の見直しにより，観光協会の組織体制を強化し，観光事業者等との連携のもと，専門性やノウハウを蓄積しながら，継続的かつ迅速・柔軟に事業を展開できる体制を構築する。また，意欲ある人材が集い，育ち，その能力を観光分野で発揮できる組織を目指す。

これにより，函館の豊かな観光資源を活かし，観光客に質の高い観光を提供することで，満足度を高め，その恩恵を地域全体に還元しながら，観光産業の持続的な振興と市民生活の向上を図る。

3 市と観光協会の役割の見直し

市と観光協会は，それぞれの強みを生かし，異なる役割を担う対等なパートナーとして，主な役割を次のとおり整理する。

- ・市：「政策形成・調査統計・公共基盤」の担い手
- ・観光協会：「誘客推進・受入環境充実・情報発信」の担い手

この役割分担に基づき，業務を「市が行う業務」「市と観光協会が共同で行う業務」「観光協会が独自に行う業務」に区分し，両者が連携して観光施策を推進する。

※ 別紙「市と観光協会の業務対照表」参照。

4 見直しによる効果

(1) 専門性と経験を活かした観光振興

観光関連事業者との継続的な関係を築き、実務を通じて培った専門性やノウハウを組織に蓄積する。

これらを人材の育成や事業の改善に活かし、施策を発展させることで、函館観光の魅力と競争力を高める。

(2) 民間との連携による迅速・柔軟な事業展開と観光消費の拡大促進

観光客のニーズや市場の変化を捉え、観光関連事業者と連携したコンテンツ開発から販売展開、情報発信までを一気通貫で行うことにより、更なる観光客の増加や滞在期間の延長につなげるとともに、閑散期の誘客を進め、年間を通じた観光消費の拡大と地域経済の活性化を図る。

(3) 観光客満足度と市民生活の向上

誘客と受入環境の整備を一体的に進め、観光客が快適に滞在できる環境を整える。また、市民と事業者が、観光振興の効果を実感できる地域づくりを進める。

5 今後の進め方

市と観光協会で合意した役割分担等を明記した協定を締結し、令和9・10年度の2か年で集中的に見直しを進める。観光協会の体制強化にあたっては、業務の移管とともに、市職員を観光協会へ段階的に派遣するが、観光協会のプロパー人材の確保・育成状況に合わせ順次引き揚げを行い、専門性を持つプロパー人材が継続的に業務を担う持続可能な組織体制を構築する。

また、市と観光協会が共同で行う業務に係る事業費等については、市が応分の負担をするとともに、次期観光基本計画については、観光協会との共同策定を検討する。

市と観光協会の業務対照表

【現状】

	市	観光協会
主な業務	<u>M I C E ・教育旅行誘致支援イベント</u> <u>フィルムコミッション</u> <u>誘客（プロモーション）</u> <u>受入環境充実</u> <u>コンテンツ（観光資源）開発</u> <u>情報発信</u> <u>観光案内</u> 政策形成（計画ほか）、調査・統計 施設等維持管理 自治体等関係団体連携（各種実行委員会等への参画含む）	<u>M I C E ・教育旅行誘致支援イベント</u> <u>誘客（プロモーション）</u> <u>受入環境充実</u> <u>コンテンツ（観光資源）開発</u> 、 商品開発・販売 <u>情報発信</u> 会員対象業務 関係団体連携（各種実行委員会等への参画含む）

【見直し後】

	市が行う業務	観光協会	
		市と観光協会が 共同で行う業務	観光協会が 独自に行う業務
主な業務	政策形成（計画ほか） 調査・統計 施設等維持管理 自治体等関係団体連携 （各種実行委員会等への参画含む）	<u>M I C E ・教育旅行誘致支援イベント</u> <u>フィルムコミッション</u> <u>誘客（プロモーション）</u> <u>受入環境充実</u> <u>コンテンツ（観光資源）開発</u> <u>情報発信</u> <u>観光案内</u>	商品開発・販売 会員対象業務 関係団体連携（各種実行委員会等への参画含む）